

令和 7 年度

事業計画書

社会福祉法人川西町社会福祉協議会

令和 7 年度事業計画

I 基本方針

我が国を取り巻く社会環境は、人口の減少が続き、少子高齢化、そして家族構成の変化や共同体機能の脆弱化により大きく変化しております。これらの環境の変化に伴い、地域社会全体としての課題や個々人がそれぞれに抱える課題も複雑化・複合化しております。これらの課題を解決するため福祉・介護・医療などの公的サービスの利用をはじめ、公共的な団体や民間団体のサービス利用や地域住民同士による支援等により、地域で住み続けることができる体制の整備が求められています。

国及び全国社会福祉協議会においては、地域住民による多様な支えあいが主体的に考えられ、お互いが支えあい暮らしていくことができる「地域共生社会の実現」に向けた各種事業が実施されております。

本年度はそれらを踏まえながら、現状の地域の福祉課題を整理し、住民や関係機関・団体と連携し取り組むべき目標をつくり、これから地域福祉の分野で実践していくための「第4期川西町地域福祉活動計画」の策定に行政と一体的に取り組めます。

コロナ禍の影響により、収入減少や離職した方に対し行われた生活福祉資金の特例貸付の貸付者が未だ生活困窮状態が続いていたり、新たな課題を抱えていたりするなど、生活実態が改善していない世帯が多く見られます。困窮状態が長く続く借受世帯等が安心して暮らすことができるための必要な支援と、自立相談支援事業と連携した社会的孤立・排除の解消、予防に向けて関係機関と連携しながら、借受世帯への適切なフォローアップに努めていきます。また生活困窮者自立支援法の改正により「住まいの相談窓口」を設置し住まい相談支援員が配置されました。居住問題の解決に向けた新たな役割に取り組んでまいります。

新たな事業として、地域住民の福祉への興味・関心・理解を広げるため、町内の福祉団体や施設と連携した「かわにし福祉ひろば」を開催します。また福祉教育に取り組む学校の活動を支援すると共に、ボランティアに関心のある児童生徒の活動を指導・支援します。

町民が抱える課題も複雑化、多様化し、公的な福祉サービスだけでは十分に対応できない方たちが増えており、制度の狭間にいる方たちの新たな課題解決に向け、川西町及び関係団体との連携を図り、地域住民の皆様と一緒に協働して各事業に取り組んでまいります。

II 重点事業

- ・「第3期川西町地域福祉計画・地域福祉活動計画」に基づく地域福祉事業への取り組み
- ・生活困窮者自立相談支援や緊急食料提供など低所得世帯支援への取り組み
- ・介護保険の安定運営への取り組み
- ・(仮称)川西町総合福祉センターの整備について
- ・福祉団体連絡会の立ち上げ

Ⅲ 具体的な事業

1 法人運営事業

(1) 会の運営

社会福祉協議会一般会費 一戸 1,200 円 7 月

社会福祉協議会特別賛助会費 一口 2,000 円 2 月

社会福祉協議会団体賛助会費 15,000 円 通年

きららクラブ川西、川西町身体障害者福祉協議会

○三役会 適宜

○理事会 年 2 回～3 回開催（定期開催 6 月、3 月）

業務執行に関する意思決定機関

○評議員会 年 2 回～3 回開催（定期開催 6 月、3 月）

法人運営の議決機関

○監査 事業報告・決算監査（6 月）

経営状況の中間監査（11 月）

○評議員選任・解任委員会 評議員候補者の審議（適時）

○川西町社会福祉推進委員会 適時

○苦情解決第三者委員会 適時

○法令遵守委員会 年 2 回

○感染対策委員会 年 2 回

○ハラスメント対策委員会 年 2 回

○虐待防止検討委員会 年 2 回

○身体拘束適正化委員会 年 2 回

○業務継続計画推進委員会 年 2 回

○職員会議 定例

(2) 相談所の開設

○心配ごと相談所

日常生活に関する相談全般に対し相談員が助言を行います。相談は無料です。

開催日時：第 1、3 水曜日（祝日及び年末年始を除く）午後 1 時 30 分～午後 4 時

場 所：公立置賜川西診療所 会議室

相 談 員：6 名（民生委員児童委員、人権擁護員、行政相談員）

○常設相談

心配ごと相談所開設時間以外の来所並びに電話相談について、職員が対応します。

日 時：毎週月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時

(3) 福祉団体活動支援

きららクラブ川西、川西町身体障害者福祉協議会、川西町ボランティア連絡会

の事務局を担います。

3 福祉サービス利用援助事業（県社協受託事業）

高齢者や障がい者の判断能力が不十分な方に対して、権利擁護の視点から必要な福祉サービスの情報提供と利用支援を行います。

- 利用契約の締結及び日常生活支援計画の作成
- 生活支援員の派遣（情報提供、事務手続き、公共料金等の支払い）
- 預貯金通帳、印鑑等の管理及び保管（金融機関の貸金庫利用）

4 家族介護教室事業（町受託事業）

高齢者を介護している家族及び近隣の援助者等、介護に関心のある方を対象に介護方法等についての知識及び技術を習得させるための教室を開催します。

生きがい交流館を会場に年3回開催 参加費：無料

5 地域介護予防活動支援事業 いきいきサロン（町受託事業）

高齢者の閉じこもり予防、仲間づくり及び生きがいづくりのため地域のボランティアと協働して気軽に参加できて交流ができるふれあいの場を提供します。

地区公民館、集会所などを会場に年間6回以上開催 参加費：実費

実施ボランティアグループ：町内11グループ

実施ボランティアグループ代表者研修の開催

6 身体障がい者ふれあいサロン事業（町受託事業）

身体障がい者同士がふれあうことにより、地域で暮らす障がい者の悩みの解消、生きがいづくりや社会参加の増進を図るため川西町身体障害者福祉協議会と共に開催します。

生きがい交流館を会場に年間2回開催 自宅までタクシーで送迎 参加費：実費

7 放課後児童健全育成事業 のびのびクラブ（町受託事業）

保護者が働いていて昼間家庭にいない就学児童に対して、放課後生活の場を提供し、放課後児童支援員や補助員を配置することで児童の健全な育成を図ります。

入所者：小松小学校校区内の小学生（1年生～6年生）

場 所：小松小学校学童クラブ教室

時 間：下校時～午後6時30分 平日保育（月曜日～金曜日までの登校日）

午前7時30分～午後6時30分 土曜保育（第1・3・5土曜日）

午前7時30分～午後6時30分 休日保育（夏休み、冬休み、春休み等）

8 子どもの居場所づくり事業

子ども食堂や地域食堂などの子どもの居場所づくりは、孤立や孤食を防ぐことができ、地域の世代間交流やコミュニティ形成につながる取り組みとして注目されていることから子どもの居場所づくりサポートセンターを設置運営します。

○子ども食堂の立ち上げ支援（衛生管理、助成金、保険加入など）

○食事を提供しない子どもの居場所の立ち上げ支援（学習支援、世代間交流など）

○子どもの居場所づくり講座の開催（年3回）

9 福祉教育の推進

福祉教育に取り組む学校の活動を支援します。またボランティアに関心のある児童生徒の活動を指導・支援します。

10 福祉座談会

住民のみなさまからいただいた社会福祉協議会会費やご協力いただいた赤い羽根共同募金、歳末たすけあい募金の内容報告を行い、意見や質問をお聴きするために、地域の公民館等を会場に座談会を開催します。

11 かわにし福祉ひろば

地域住民の福祉への興味・関心・理解を広げるため、町内の福祉団体や施設と連携したイベントを開催します。

12 共同募金配分金事業

（1）赤い羽根共同募金運動

募金目標 1戸 700円 募金依頼：9月15日～10月31日

法人募金（町内事業所） 募金依頼：11月1日～11月30日

募金方法：各地区社会福祉推進委員が事業所を訪問

配分金事業の内容

○老人福祉活動

各地区敬老祝賀会への助成（数え年75歳以上）

各地区で高齢の男性を対象にした料理教室を開催

○障がい児・者福祉活動

就労継続支援B型事業所「たんぽぽ」と川西町ボランティア連絡会との交流事業

○子育て支援、児童・青少年福祉活動

子どもの居場所づくりサポートセンターの設置運営

子育てサロンへの助成（町内3グループ）

各地区青少年活動の助成

町内小学校による総合学習

ボランティア活動協力校：置賜農業高等学校 除雪ボランティア

○福祉育成・援助活動

各地区社会福祉推進委員会事務費

かわにし福祉ひろばへの助成

○ボランティア活動支援事業

各地区ボランティア会への助成

ボランティア保険加入促進

傾聴ボランティアグループ「のぞみ」への活動支援

ゆうゆうすくらむ促進事業：置賜ボランティアの輪連絡会議

○広報・調査活動

福祉だより「かけはし」を発行（年間3回）全戸配布

ホームページ及びフェイスブックの更新

福祉座談会の開催 会場：部落公民館等

（2）歳末たすけあい募金運動

募金目標 1戸 500円 募金運動期間：11月15日～12月10日

配分方法 担当の民生委員児童委員が対象者へ訪問

配分金事業の内容

○慰問金の配分

生活困窮世帯（低所得者・要保護世帯）

川西町就学援助制度における準要保護として認定を受けている世帯の小・中学生

町内施設（障がい者グループホーム）

○おむつ券の配分 要介護認定者（介護度1～介護度5）でおむつを使用している者

13 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）

低所得世帯、高齢者及び障がい者世帯等に対し資金を貸付け、民生児童委員を通じ必要な相談援助を行いその世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図ります。

資金の種類：総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、緊急小口資金 他

貸付限度額：貸付利子などの貸付条件は資金種類によって異なります。

貸付フォローアップ事業：支援員3名配置

貸付フォローアップ支援員を配置し、新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付の償還が継続的に行えるように支援します。

14 民生金庫貸付事業

生活困窮世帯の自立更生のため、他に借り入れの方法がなく支障あるときに応急的な生活資金として貸付します。

貸付額：50,000円以内 利子：無利子 返済10ヶ月以内

15 善意銀行

民間から寄せられた善意の金品の預託を受け、必要な方に適切な払い出しを行います。一時的に車いすが必要になった方や、学校等での福祉教育の際に福祉関係用具を貸出します。また地域や子供会行事等で必要なイベント用品の貸出も行っています。

貸出機材：車いす、高齢者用手押し車、チャイルドシート、ポップコーン機、かき氷機

維持協力金：機材1台につき1回500円

【地域における公益的な取組】

（1）車いす、高齢者用手押し車及びチャイルドシートの無料貸出

（2）生活困窮者支援緊急食料提供を実施

生活困窮世帯への緊急一時的な家計支援として食糧支援を行います。

16 生活困窮者自立相談支援事業（県受託事業）

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、当該困窮者の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施することにより、生活困窮者の自立を促進します。また「住まいの相談窓口」を設置し居住問題の解決に向けた新たな役割に取り組んでまいります。

（１）相談窓口の開設

日 時：月曜日～金曜日（祝日及び年末年始を除く）午前 8 時 30 分～午後 5 時
場 所：川西町社会福祉協議会事務局

（２）自立相談支援員、住まい相談支援員を配置

（３）地域において関係機関等がそれぞれ把握している困窮が疑われるような個々のケースの情報の共有や地域における必要な支援体制の検討を行う支援会議を開催します。

（４）個々の生活困窮者の支援プランの決定等を行い、その後の支援につなげることを目的に行う支援調整会議を必要に応じて随時開催します。

17 訪問介護等事業（訪問介護員：常勤・登録 生活支援担い手）

在宅介護の安定を図るため介護保険事業及び障害福祉サービス事業に取り組むと共に、要支援者等を対象とした生活機能の維持向上を図る総合事業を実施します。

（１）訪問介護事業

サービス内容：身体介護・生活援助・介護相談等

営業日：年中無休 サービス提供時間：午前 7 時～午後 9 時

（２）川西町介護予防・日常生活支援総合事業

○訪問型サービス

サービス内容：身体介護・生活援助・介護相談等

営業日：年中無休 サービス提供時間：午前 7 時～午後 9 時

○訪問型サービス A（訪問介護員、生活支援担い手）

サービス内容：生活援助等及び自立生活支援のための見守りの援助

営業日：年中無休 サービス提供時間：午前 8 時～午後 6 時

（３）障がい者総合支援事業

○居宅介護

サービス内容：身体介護、家事援助、日常生活支援

営業日：年中無休 サービス提供時間：午前 7 時～午後 9 時

○重度訪問介護

サービス内容：身体介護、家事援助、日常生活支援

営業日：年中無休 サービス提供時間：午前 7 時～午後 9 時

（４）生活援助員派遣事業

サービス内容：家事援助、相談、助言に関すること

営業日：月曜日～金曜日 サービス提供時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時

(5) 介護保険外サービス事業（訪問介護員）

サービス内容：家事援助、通院介助、相談、助言に関すること

営業日：年中無休 サービス提供時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時

(6) 介護人材育成

介護職員初任者研修受講資金貸付事業

介護職員研修会 毎月定例開催

18 居宅介護支援事業（介護支援専門員：常勤）

介護認定を受けた方に対し、現在の生活状況が維持向上していけるようサービス提供関係機関と連携を取り、必要な相談支援を行います。

営業日：月曜日～金曜日 営業時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

会議：自立支援地域ケア会議

研修：ケアマネジャー等研修会、多職種合同研修会、在宅医療講習会

サービス内容

(1) 介護認定の申請代行

(2) 認定調査の実施

(3) 事業所・施設等との連絡調整

(4) 居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成

(5) 介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務

(6) 住宅改修・福祉用具購入の相談助言・申請代行

(7) 介護保険施設・その他の施設の紹介

